

7 プログラムの効果測定

プログラムを活用して支援した結果、どの程度の効果が見られたか、評価をして今後の支援に生かすことが重要である。

評価指標は、これまで生活保護廃止数や扶助費の削減額、高等学校進学率など量的指標が中心であったが、それだけでは当事者の変化、変化の兆しといった質的な変化が測れない。

そこで、より良いプログラム実施のため、質的な変化をどう数値化するかを検討した。

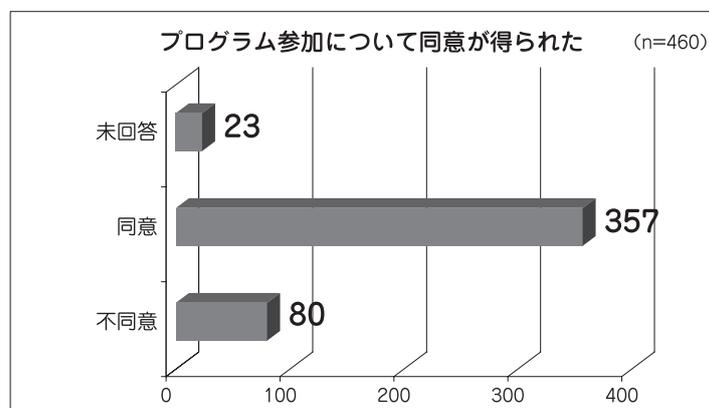
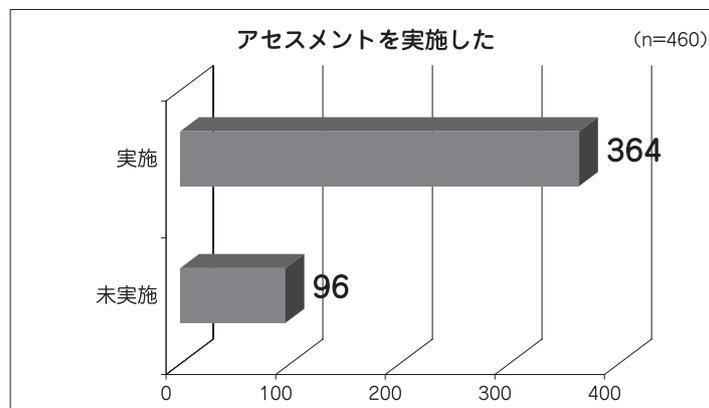
(1) プログラムの評価方法

策定部会等の検討の場で、支援効果の評価方法・指標を重ねて検討した。そして、プログラムを活用した支援のアウトカムを評価し、量的指標には現れない、子どもや親の質的な変化を探った。これらの評価により、支援効果を分析し、よりよいプログラム実施のために必要な方策を示すことを目指した。

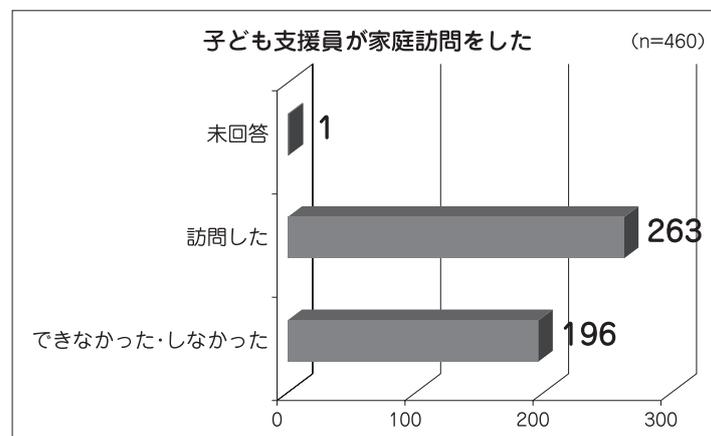
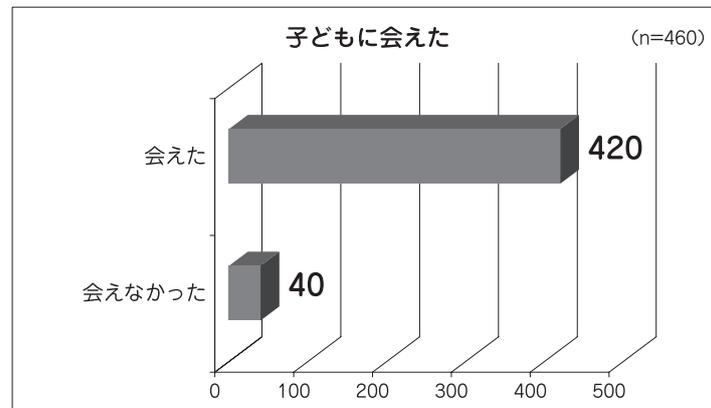
(2) 平成 24 年度の効果測定結果

ア. 子どもの育ち支援プログラム（対象 460 名）

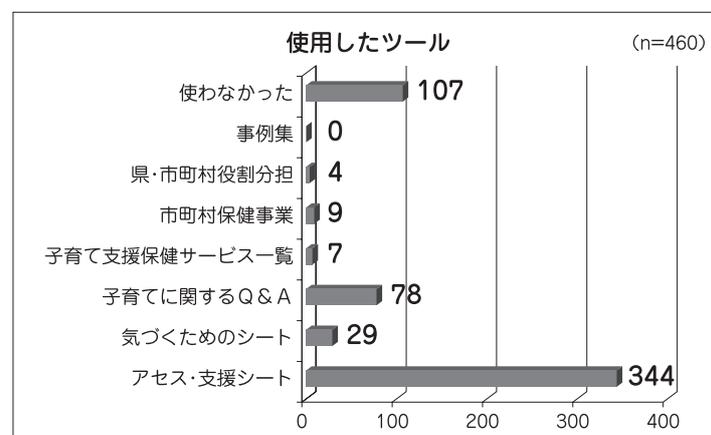
アセスメントの実施は、子ども全体の 79.1% となっている。プログラムの参加同意が得られたケースは 77.6% であり、同意が得られないケースのほとんどが「保護者が拒否的である」ことによる。



ケースワーカーまたは子ども支援員は、子どもの91.3%に実際に会っている。本モデル事業による子ども支援員の配置の効果もあり、子どもに実際に会って生活状況を把握するという姿勢が浸透しているものと考えられる。



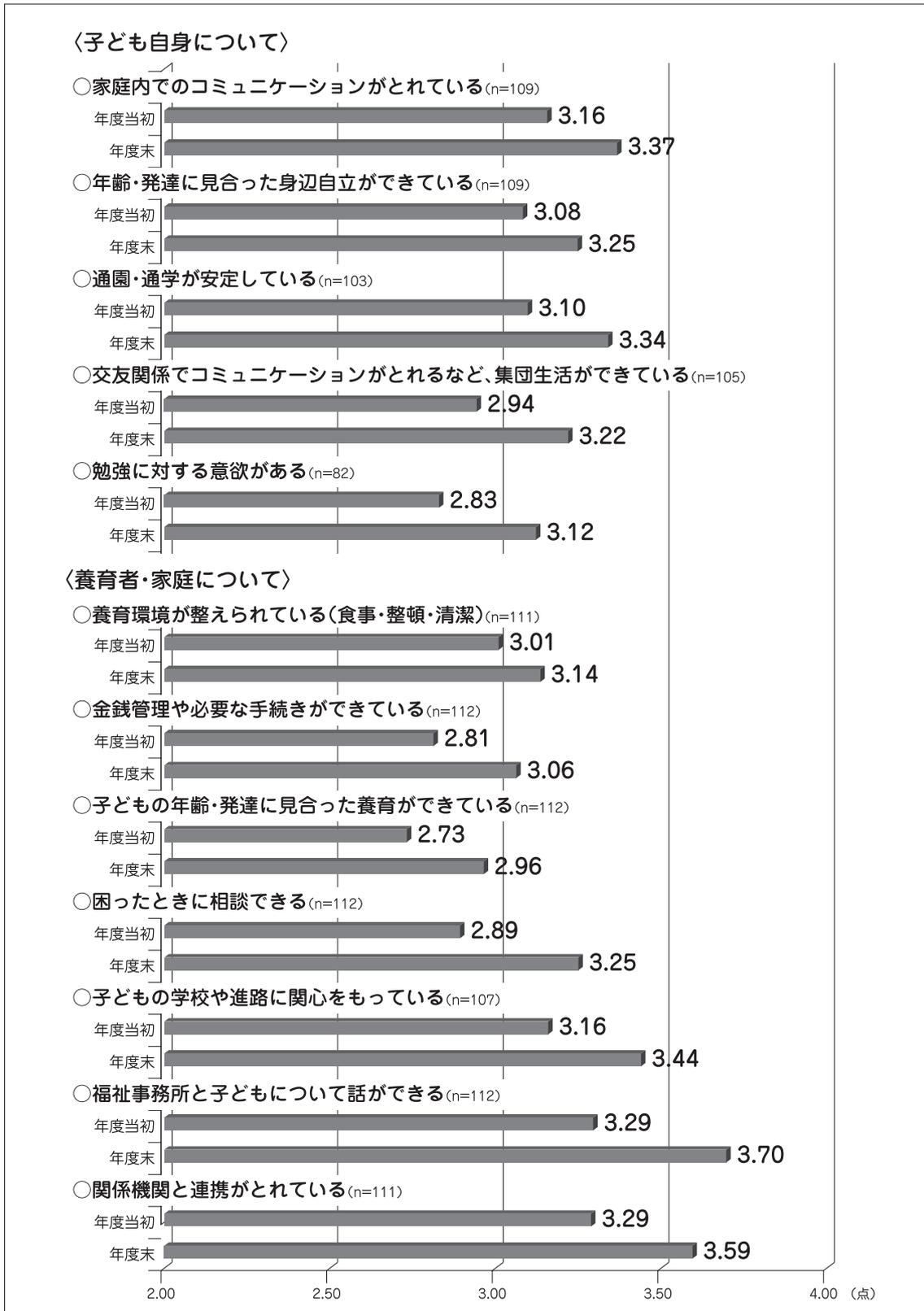
プログラムのツールのうち「ツール3 子育てに関するQ&A」は17.0%、「ツール2 気づくためのシート」は6.3%で使用されていた。「アセスメント・支援シート」を含めて「ツールを全く使わなかった」は23.3%であった。



プログラムによる支援効果を検証するため、子どもや保護者の行動等を数値化した評価を試みた。各質問項目について年度当初と年度末の状況を1点「全くあてはまらない」から5点「とてもあてはまる」でケースワーカー又は子ども支援員が評価した。

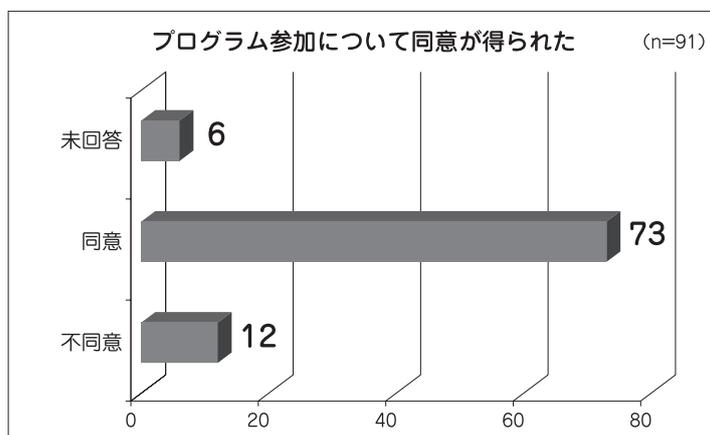
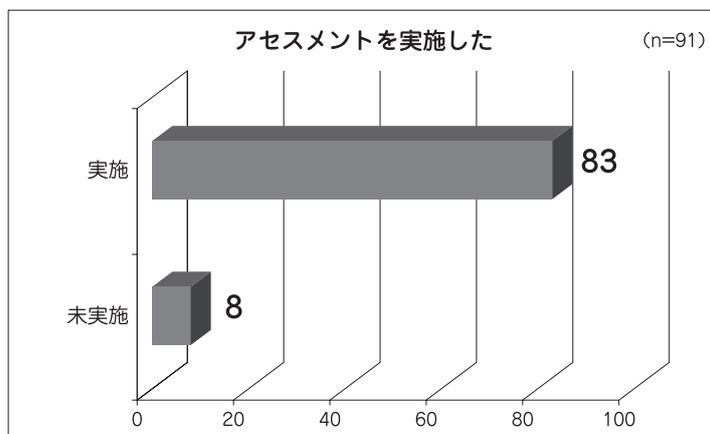
各質問項目の回答平均得点を平成24年度当初と年度末時点で比較したところ、全ての項目において年度末の得点が高くなっていた。つまり、子どもや養育者の行動が望ましい方向に変化していた。

子どもの育ち支援プログラム活用による行動等の変化

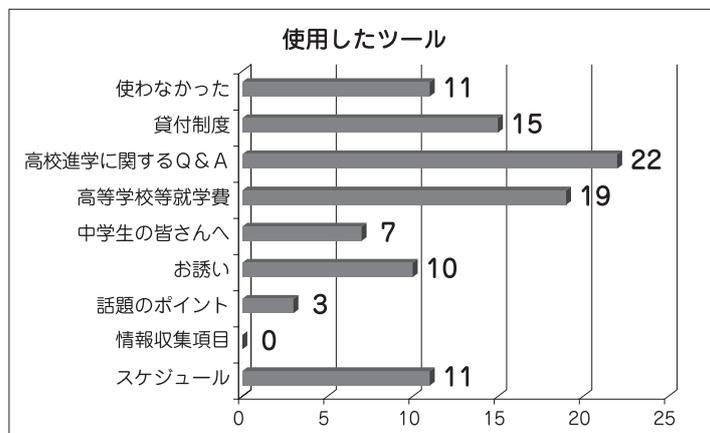


イ. 高校進学等支援プログラム（対象 91 名）

アセスメントの実施は、中学生の 91.2%となっている。また、プログラムの参加同意が得られたケースは 80.2%となっている。

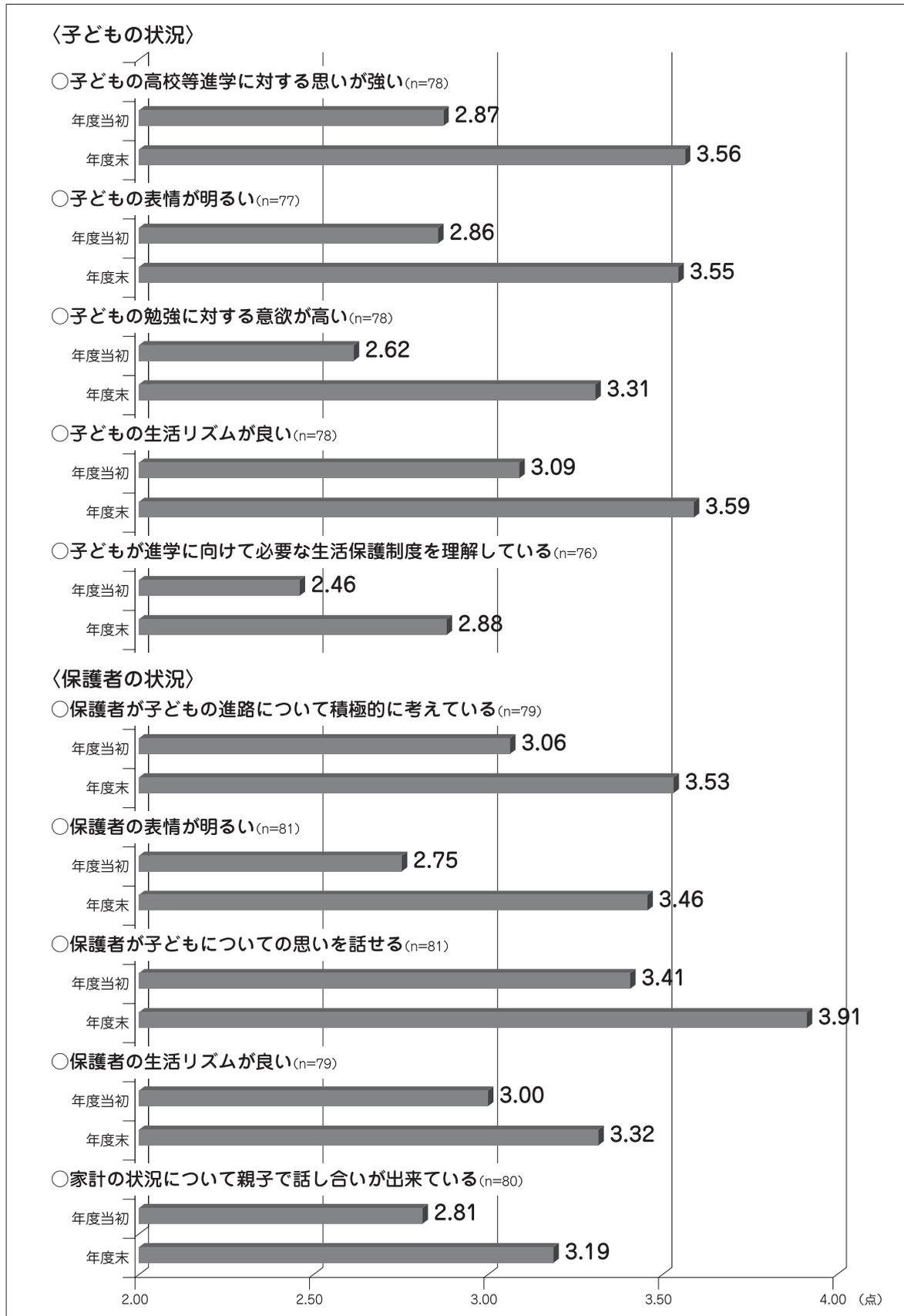


プログラムのツールのうち「ツール8 高校進学に関するQ&A」は24.2%、「ツール7 高等学校等就学費について」は20.9%、「ツール9 主な貸付制度について」は16.5%の保護者または中学生に対して使用されている。ツールを全く使用していないのは11ケースのみであった。



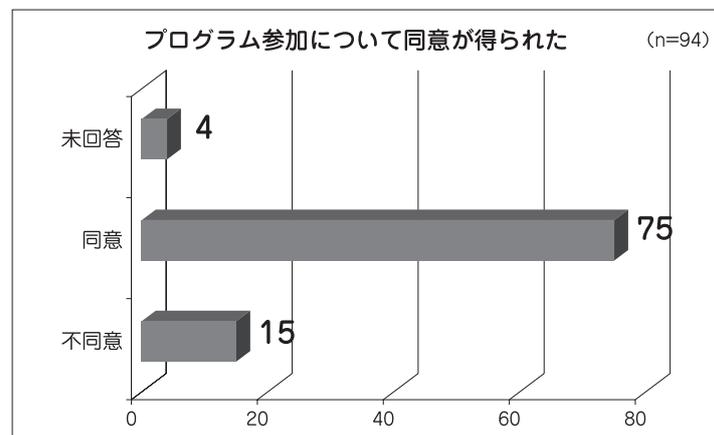
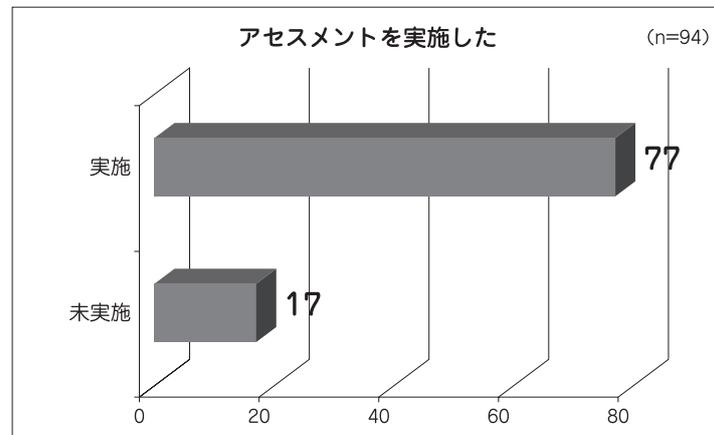
支援効果を検証するため、子どもや保護者の行動等を数値化した評価を試みた。その結果、子ども育ち支援プログラムと同様、全ての質問項目において、プログラムによる支援後の得点が高くなっていた。子どもの状況が良くなることが、保護者に影響があるのか、保護者の状況について数値が高くなっていることが目立った。

高校進学等支援プログラムの活用による行動等の変化

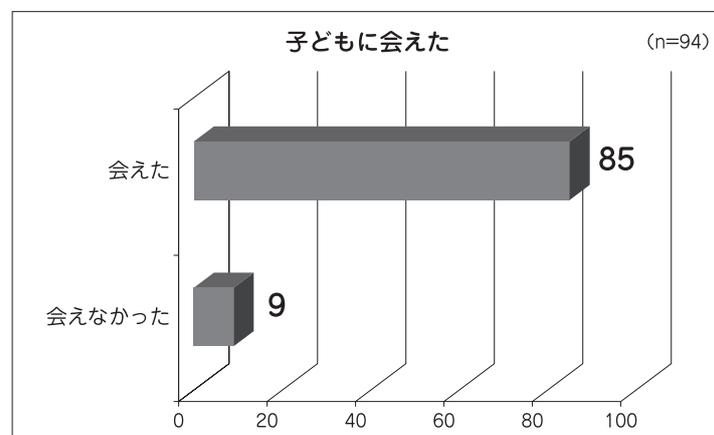


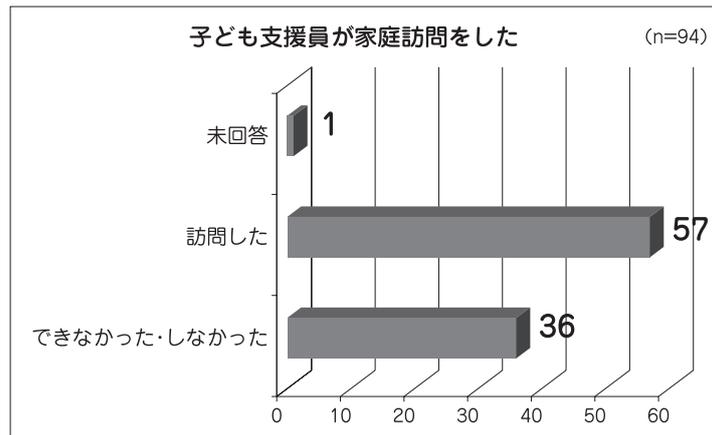
ウ. 高校生支援プログラム（対象 94 名）

アセスメントの実施は、高校生の 81.9%となっている。プログラムの参加について同意が得られたケースは 79.8%となっている。

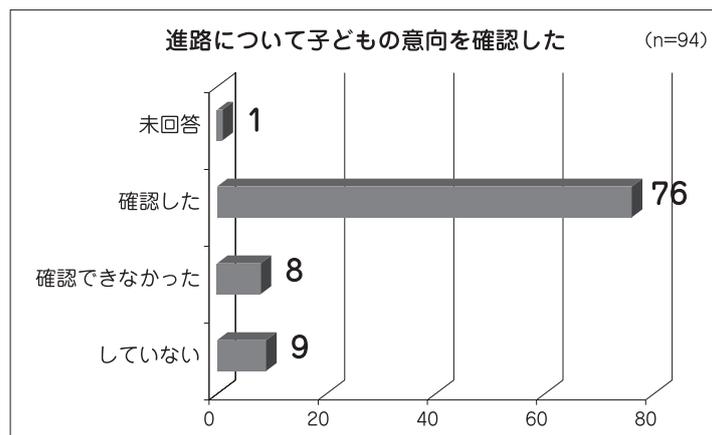
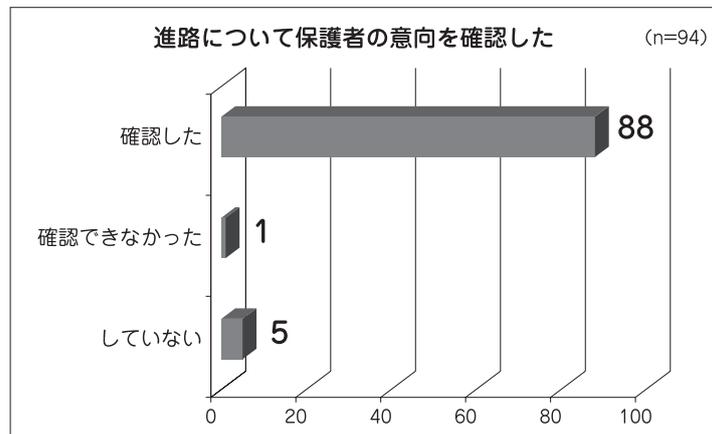


ケースワーカーまたは子ども支援員は、高校生の 90.4%に実際に会っている。中学生と同様に、支援員の家庭訪問以外にも、ケースワーカーによる家庭訪問や来所等により子どもと会う機会を作っているものと推察される。

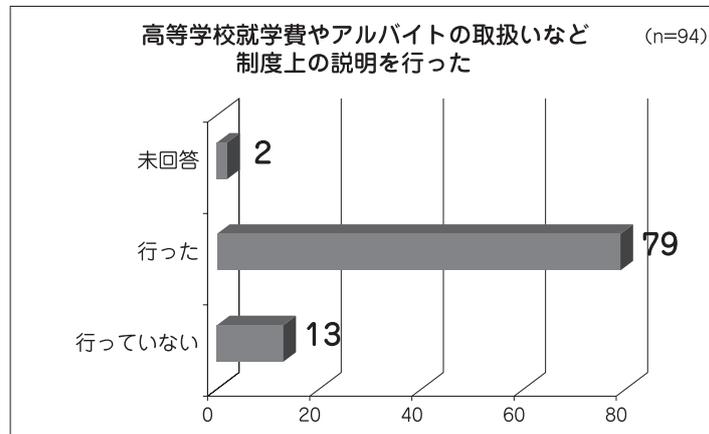




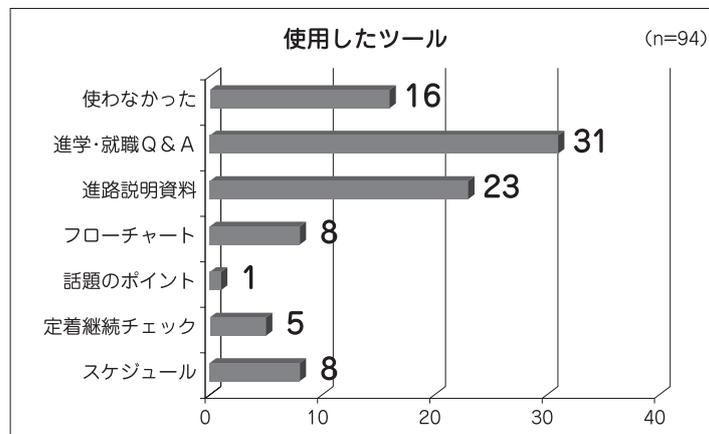
進路の意向については、保護者の93.6%、高校生の80.8%に確認をしている。中学生に比して、子ども自身に意向を確認している割合が高くなっている。



84.0%の高校生または保護者に対して、高等学校就学費やアルバイトの取扱い、あるいは世帯分離の取扱い等についてケースワーカー等から生活保護制度上の取扱いについて説明を行っている。アルバイトをする高校生も多く、制度上の取扱いを周知する必要があることから、高い割合となっている。制度上の取扱いをあらかじめ説明しておくことは、子どもの進路決定に際し、非常に有益となると考えられる。



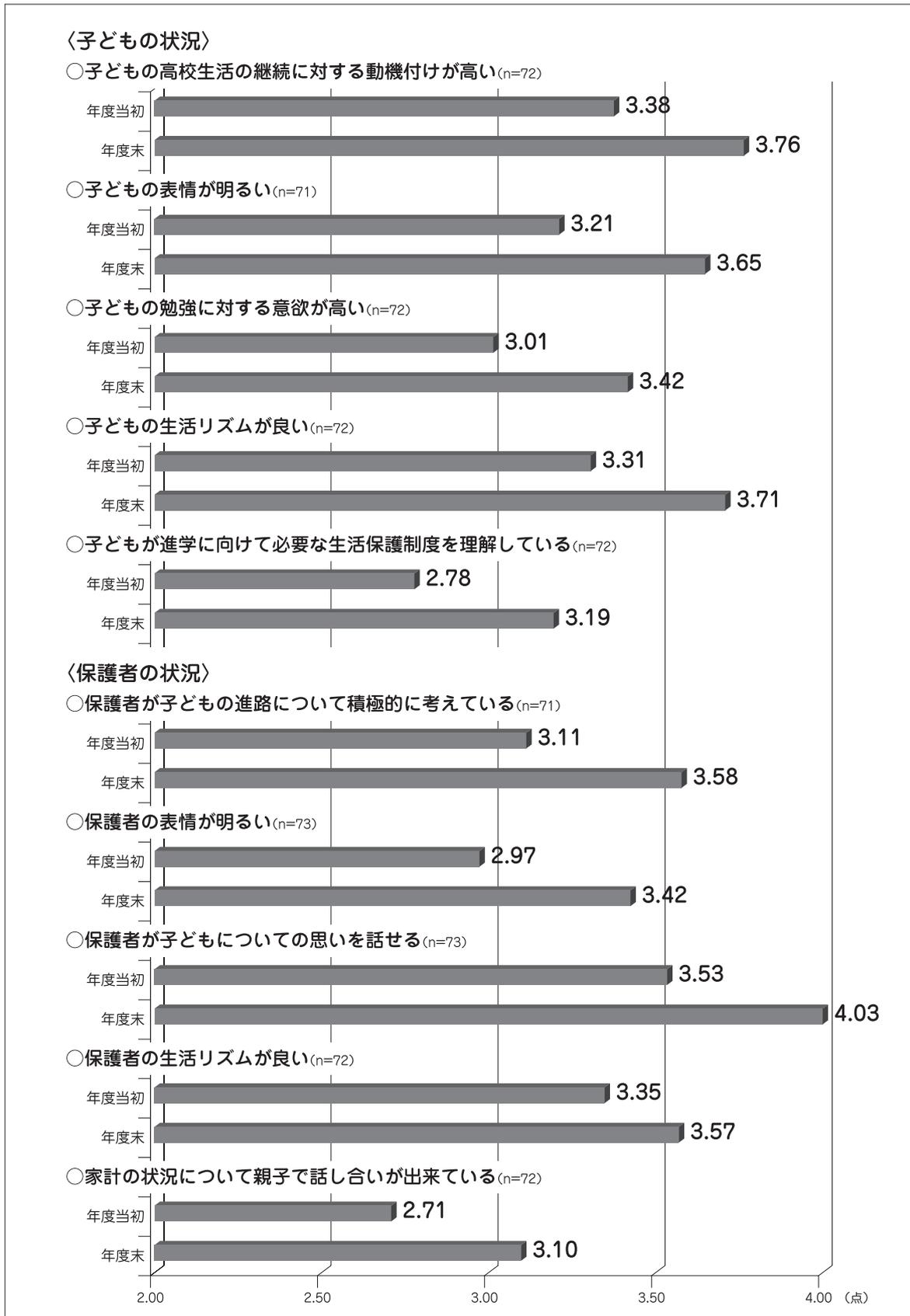
プログラムのツールのうち、最も多く使われているのが「ツール7 進学・就職にかかるQ & A」で33.0%、次いで「ツール6 高校卒業後の進路説明資料」で24.5%となっている。全くツールを使用していないのは、17.0%であった。



他のプログラムと同様、質問項目の平均得点を平成24年度当初（あるいはプログラム参加当初）と平成24年度末時点で比較したところ、全ての項目において、年度末、つまりプログラムにより支援を行った結果の得点が高くなっていった。

「保護者が子どもについての思いを話せる」の得点が最も高くなっており、子どもに焦点を当てた支援を行うことに効果があるものと考えられた。

高校生支援プログラムの活用による行動等の変化



(3) 考察

首都大学東京 都市教養学部 岡部 卓 教授（公的扶助）
首都大学東京大学院 博士後期課程 三宅 雄大

以上、プログラム効果測定の調査結果を検討してきた。以下では、効果測定の調査結果から得られる示唆を、大きく分けて、①「子どもへの接触・参加同意」、②「ツール」、③「質的な変化＝効果」の3点に関して考察する。

①に関しては、一定程度のプログラム参加者を確保できていることが指摘できる。具体的には、支援対象である子どものうち、約8～9割の子どもに対してアセスメントが実施されており、実際にプログラムへの参加に同意を得られたケースは8割程度であった。また、子ども支援員・ケースワーカーは、支援対象である子どもの約9割に面接している。

しかしながら、反面で以上の数値は、1～2割の子どもに対してはアセスメントや面接を実施できていないこと、そしてかれらがプログラムに参加していないことを含意している。接触が困難である世帯の背景には、養育者や子どもが何らかの課題を抱えている場合や、養育者の意向がプログラムと一致していない可能性も考えられる。今後は、いかにプログラムへの参加割合を高めていくかを検討していくことが必要である。また、一時点における「プログラムへの参加の有無」にとらわれることなく、ケースワーカーが日常的な支援の中で子ども支援を進める糸口を探っていくことが重要である。

②に関しては、開発された「ツール」のうち、利用者に対して的確な「情報提供」を行うための「ツール」（e.g. 制度資源、生活保護制度、進路選択に関するQ&Aなど）が特に多く活用されていることが指摘できる。しかしながら他方で、活用頻度の低い「ツール」も見られたため、今後は、なぜ特定の「ツール」は活用されていないのか、その理由（e.g. 使用する機会がなかったのか、必要性がなかったのか、使い勝手がよくなかったのか等）を検討し、そのうえで「ツール」の改善・整理を行っていく必要がある。

③に関しては、プログラム開始時点と活用後との間では、概して利用者（養育者・子ども）の状況に望ましい変化が生じていたことが指摘できる。ただし、変化の幅には項目ごとにばらつきがあり、変化の幅が相対的に大きな項目（e.g. 「子どもの表情が明るい」、「子どもが生活保護制度を理解している」等）と、相対的に小さな項目（e.g. 「保護者の生活リズムが良い」、「子どもの生活リズムが良い」等）が見られた。今後は、変化の幅に相違が生じた理由（e.g. そもそも改善の余地がなかったのか、当該プログラムでは対応が難しかったのか等）を検討し、プログラムの改善に役立っていく必要があるだろう。

また、ここでの効果測定が、あくまでも支援者の評価に基づくものであって、利用者の評価に基づくものではないことに留意する必要がある。なぜプログラムに参加したのか（参加しなかったのか）、かれらにとってどのような支援が助けになったのか（助けにならなかったのか）を明らかにするためには、プログラムの評価過程に当事者（養育者・子ども）の「声」を反映させていくことを検討する必要があるだろう。

以上に見てきた、神奈川県における「効果測定」の新しさは、支援の「効果」を、一時点における「成果」（e.g. 「進学率」、「就職率」等）によってではなく、子どもや養育者に生じた「変化」（「明るい表情」や「積極性」等）によって尺度化している点にある。このことは、「何のために」子どもを支援するのかを問い直す試みであり、より広くは、社会福祉が「何を目的とすべきか」を問い直す試みであると言えよう。この先駆的な「問い直し」が、これからの子ども支援に対して有する意義は大きいといえよう。